

1 1 高圧ガス保安法に基づく冷凍事業所の申請区分

		3トン	5トン	20トン	50トン	60トン
第一種ガス	通常	適用除外	その他製造	第二種製造者	第一種製造者	
	ユニット型	適用除外	その他製造	第二種製造者	第一種製造者	
	認定指定設備				第二種製造者	
フルオロカーボン (※)	通常	適用除外	その他製造	第二種製造者	第一種製造者	
	ユニット型	適用除外	その他製造	第二種製造者	第一種製造者	*
その他のガス (プロパン等)		適用除外	第二種製造者	第一種製造者		

第一種ガス 通常	<ul style="list-style-type: none"> ・定期自主検査 ・冷凍保安責任者 (R114 は除く) ・保安検査 (ヘリウム、R21、R114 は除く) ・保安教育計画・保安教育
第一種ガス ユニット型	<ul style="list-style-type: none"> ・定期自主検査 ・保安検査 (ヘリウム、R21、R114、は除く) ・保安教育計画・保安教育
第一種ガス 認定指定設備	<ul style="list-style-type: none"> ・定期自主検査 ・保安教育
フルオロカーボン (※) 通常	<ul style="list-style-type: none"> ・定期自主検査 ・冷凍保安責任者
フルオロカーボン (※) ユニット型	<ul style="list-style-type: none"> ・保安検査 ・保安教育計画・保安教育 ・危害予防規程
その他のガス (プロパン等)	<ul style="list-style-type: none"> ・定期自主検査 ・冷凍保安責任者 (ユニット型は除く) ・保安検査 ・保安教育計画・保安教育 ・危害予防規程

※: 高圧ガス保安法施行令第2条第3項第4号の経済産業省令で定める可燃性の基準に適合するものを除く。